

■「おねがい会員」に登録しませんか

急な用事や仕事の都合などで子どもを預けたい時や、保育園、学校、習い事などへの送迎をお願いしたい時に利用することができます。また、子どもを預けてリフレッシュしたい時にもお役に立ちます。

利用には、事前の登録が必要となりますので、いざという時に備えて会員登録をお勧めします。

▷対象者…おおむね生後6カ月から小学6年生までの子どもがいる人

※6カ月に満たない場合は、ご相談ください

■「まかせて会員」への登録者を募集

子育て中の保護者などをサポートする「まかせて会員」への登録者を募集しています。

ご都合がつく時に、子どもの預かりや送迎をお手伝いしていただくものです。興味のある人は、お気軽にお問い合わせください。

■ファミサポのお得な情報

会員向けには、最近の子育て事情やポイントなど、子育て中の人に役立つ講習会を開催しています。

のんびりとした癒やしの時間を過ごしてもらうために、「ファミカフェ」も開催しています。



センターでの預かりの様子



ファミカフェの様子

■問い合わせ・申込先

●水沢・胆沢…市総合福祉センター (☎ 25-6309)

●江刺…江刺総合コミュニティセンター (☎ 35-8081)

●前沢・衣川…前沢健康管理総合センター (☎ 56-2148)

子ども喜ぶ人気メニュー

109

とろ〜りとフワフワがよく合う

『なめこと卵の中華スープ』



レシピ紹介：真城学校給食センター栄養教諭

過去のレシピ一覧▶



材料 (4人分)

- コマツ菜 …………… 1株
- エノキダケ …………… 1/2株
- 長ネギ …………… 1/4本
- 水 …………… 800cc
- 鶏ガラスープの素 …………… 小さじ1
- ナメコ …………… 60g
- 糸かまぼこ …………… 30g
- 片栗粉 …………… 大さじ1
- 卵 …………… 1個
- 薄口しょうゆ …………… 大さじ1
- 調味料 塩 …………… 少々
- ごま油 …………… 適量

作り方

- ①コマツ菜、エノキダケは2センチ程度に切り、長ネギは小口切りにする。
- ②水に鶏ガラスープを入れ、コマツ菜、エノキダケを加え煮る。
- ③ナメコ、糸かまぼこを加える。
- ④②に調味料を加え、片栗粉を加える。
- ⑤割りほぐした卵を③に加え、長ネギを加える。仕上げにごま油を加えて出来上がり。

栄養士から一言

コマツ菜の代わりにモロヘイヤやオクラなど、季節の野菜もお勧めです。

広告

もっと安心 ずっとおうちゅう

～みんなの輪で支える在宅医療と介護～

第42回 心肺蘇生を望まない患者さんへの対応
／奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部

病気や高齢により人生の最終段階にある患者さんについては、本人や家族、かかりつけの医師が話し合い、心肺停止となった際心肺蘇生などの処置の方法を事前に決めておくことができます。7月からは、当本部でも本人の意思を尊重した対応を取ることが可能となりました。

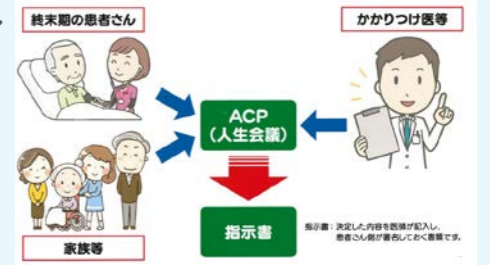
通常、患者さんが心肺停止状態になった場合、救急隊や医療機関の救命リレーにより、元の生活に戻ることを目指します。

しかし、がんなどの病気のため、人生の最終段階にある場合、たとえ心臓が動き出したとしても再び元気に生活に戻ることは難しい状況となります。そ

のような場合は、本人の意思を尊重した対応を取ることが可能となります。

患者さんの意思を尊重し、心肺蘇生などの処置をしないことを「DNR」といいます。「DNR」は、事前の話し合いの結果を反映した医師の指示書が必要となりますので、希望する場合は、かかりつけの医師に相談してみてください。

※ACP（人生会議）…もしもの時に備えて、どのような医療・介護を受けたいか話し合うこと



■問い合わせ＝市在宅医療介護連携拠点（市地域包括支援センター内・☎ 34-2906）

はい、こちら

総合相談室

(☎34-2915、FAX)24-1991)

消費生活相談	前沢総合支所 市民福祉グループ	毎週 火
本庁総合相談室	胆沢総合支所 市民生活グループ	毎週 木
江刺総合支所 市民生活グループ	衣川総合支所 市民福祉グループ	毎週 金

10:00～15:00 要予約

～高齢者の消費者トラブル110番週間～

昨年度、県内の消費生活センターなどに寄せられた消費生活相談件数は9,563件で、そのうち60歳以上の相談が全体の約4割を占めています。

このような状況を踏まえ、県内の消費生活センターなどでは、相談対応を集中的に行う期間を設け、高齢者の消費者被害の防止に取り組みます。

＜相談事例＞

▷電話で勧誘され、よく分からないままに電力会社を変更してしまった

▷1回だけのつもりでテレビの通販サイトで購入したところ、定期購入だった

▷「屋根が傷んでいるため、このままだと雨漏りする」と急かされ、家族にも相談しないまま契約をしてしまった など

多重債務・悪質商法・商品やサービスの契約トラブルなどの解決のお手伝いをします。一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

■相談期間 9月13日(月)～17日(金)

■相談方法 本庁市民課総合相談室に来庁または電話 (☎34-2915)

現在、奥州エフエムで消費生活相談員が、実際にあった消費者トラブルの事例などを紹介していますので、ぜひお聴きください。

※毎週月曜日の午後4時頃から放送



広告